施設基準が定める掲示事項等

外来腫瘍化学療法診療料に関する事項

◆ 当院では、外来腫瘍化学療法診療料1の 算定要件として緊急時には当院で迅速に 対応いたします。緊急時には、当院での 入院体制を整えております。

緊急時ご連絡先 代表 03-3353-1211 ※24時間対応

◆実施される化学療法のレジメン(治療内容)の妥当性を評価し、承認する委員会を開催しています。

【患者様への情報提供】

- ◆ 化学療法の副作用やリスクについて事前 説明を行い、同意書を取得しております。
- ◆副作用発生時には速やかにご相談ください。